

松山市内での新型コロナウイルスの感染拡大を防止するためのお願い

はじめに

本市では、3月4日に初の感染者が確認され、4月16日現在で、市内では7件の感染事例、合計24名の感染者が確認され、市中感染の広がりが懸念される状況となっています。

現在、本市は緊急事態宣言の対象区域ではありませんが、県外から感染が持ち込まれたと疑われる事例が相次ぐほか、市内で一定の感染が拡大しているおそれがあり、今が、「緊急事態宣言」を回避するための重要な時期です。

市民や関係団体等の皆様に、どのような行動をお願いしたいのかを具体的にまとめましたので、ご一読いただき、市内での感染拡大防止にご協力をお願いします。

市民・関係団体等の皆様へのお願い

1 不要不急の行動自粛等について

これまで市民の皆様には、「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」が重なる場を徹底的に回避していただくほか、「咳エチケット」「手洗い」等の基本的な感染予防対策や、高齢者施設や医療機関への訪問・面会の自粛等についてお願いしてきました。

しかし、市内でも感染経路の特定が困難な事例が発生し、既に市中感染の可能性も懸念され、緊急事態の一步手前であることをご理解いただき、今後、当面2週間（4月26日まで）、「緊急事態回避」のための行動として、全ての市民の皆様に対して、次のとおり、行動の自粛等を徹底していただくよう強く要請します。

(1) 「うつらないよう自己防衛」

- ・ 自分自身の安全は、まずは自らで守っていただくことが重要です。
- ・ 一人ひとりの体調管理をしっかりと行うとともに、「手洗いの励行」などの基本的な感染予防対策を徹底して行うこと。
- ・ 「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話を発する密接場所」のいわゆる「3つの密」の条件が重なる場を徹底的に回避すること。
- ・ 特に、「3密」の条件が重なる場のうち、全国でクラスターが多数発生している「繁華街の接客を伴う飲食店等」への外出については、年齢等を問わず、全ての市民の皆様が、徹底して自粛すること。

(2) 「うつさないよう周りに配慮」

- ・ できる限りマスクを着用するほか、マスク入手が困難な場合でも、咳エチケットを徹底すること。人と接するときにもしっかりと距離をとって会話等を行うとともに自ら「3密」となるような機会を作らないこと。
- ・ 感染拡大地域に居住し、現に松山に戻っている方や、「繁華街の接客を伴う飲食店等」へ外出した方は、「もしかしたら感染しているかもしれない」との意識のもと、2週間は不特定多数との接触を控える、近い距離で人と話すのを避けるなど、感染予防のための意識を強く持つこと。

(3) 「不要不急の外出自粛」

- ・ 緊急事態宣言の対象地域では、外出自粛要請や、休業要請がなされていますので、こうした状況で感染拡大地域へ訪問することは、できる限り自粛すること。
- ・ 感染拡大地域へ訪問する場合には、不特定多数との接触を控えるとともに、ご自宅に戻った後、基本的な感染予防や、体調不良の場合の外出を自粛すること。
- ・ 仕事や日常生活に支障がない限り、ご自宅で過ごしていただくこと。
- ・ やむを得ず外出する場合も、最低限の生活必需品の購入や、必要な医療機関への受診などに限ること。
※ 不安になって医療機関に殺到したり、買い物に押し寄せたりすると、そこで感染が拡大する恐れがあることから、くれぐれも気をつけてください。

(4) 正しい情報に基づいて行動していただくこと。

- ・ 37.5度以上の発熱が4日以上続くなどの症状のある場合には、帰国者・接触者相談センターに相談していただくこと。
- ・ 物資不足等の根拠のない情報に基づく行動はしないこと。
- ・ 県や市の情報に基づき冷静に落ち着いて行動すること。
- ・ 入院患者を受け入れる感染症病床については、院内感染対策を十分に行っており、感染の恐れはないため、一般の方も安心して受診していただけること。

(5) 高齢者施設や医療機関への訪問・面会を自粛していただくこと。

- ・ 重症化しやすい高齢者や基礎疾患のある方の感染を防ぐため、高齢者施設や医療機関への訪問及び面会については、くれぐれも自粛すること。

2 職場等での感染拡大防止対策について

これまで市では、職員に対して、首都圏や関西圏等の感染拡大地域への出張の見合わせややむを得ず旅行した場合の上司への報告など、職場内での感染予防対策に取り組むとともに事業者等の皆様に対しても、同様の対応をお願いしてきました。

今後、職場等での感染拡大を防止するため、改めて事業者等の皆様に対して、次の取組を徹底していただくようお願いします。

特に、職場内で感染者が発生した場合、同僚の方と感染者とが接触した時間・程度のほか職場内の換気の有無・マスク着用の有無等の感染症予防の実施状況を、保健所が総合的に判断し、濃厚接触者等の特定を行い、2週間の自宅待機等を要請することになります。

以下の取組は、従業員等を守り、事業活動等を継続するためにも重要であることをご理解下さい。

(1) 職場内の感染防止対策等について

- ・ 職場内での定期的に換気等を励行するなど、「三つの密」を避けること。
- ・ 職場内及び通勤・外勤時には、感染予防のための手洗い、咳エチケット等を徹底すること。
- ・ 在宅勤務（テレワーク）や時差出勤、自転車通勤を積極的に活用すること。
- ・ 発熱等の風邪症状がみられる従業員等への出勤免除や外出自粛の勧奨、出張による移動を減らすためのテレビ会議の利用等を進めること。

(2) 感染拡大地域への出張等の取扱いについて

- ・ 緊急事態宣言の対象区域や感染拡大地域への出張については、感染の危険性が高ま

ることから、真にやむを得ない緊急の用務を除き、当面見合わせることに。

- ・ 感染拡大地域等に旅行する場合には、不特定多数が訪れる場所や混雑する店舗といった感染の危険性が高い場所は可能な限り避けるなど、移動途中や現地での感染防止対策に細心の注意を払うとともに、特に繁華街への外出など不要不急の行動は絶対に行わないこと。
- ・ 感染拡大地域等へ旅行した場合には、上司が旅行中の行動（移動手段も含む行動経路や訪問場所、特にこれらの地域で「三つの密」が疑われる場所を訪問していないかどうか）を詳細に聞き取り、感染リスクが高いと判断した場合には、テレワーク等による在宅勤務や自宅待機を指示すること。

3 児童生徒や保護者の皆様へ

新学期開始後に早々の再休業措置となりましたが、何よりも児童生徒の安全や健康確保を最優先に考えた措置であることをご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

市教育委員会に対しては、今後、学校現場で、学習課題の提供や個別相談、心のケアなど臨時休業中の学習の遅れ等を最小化できるよう努めるとともに、学校再開後は、平常日の放課後や夏季休業中に補習や個別指導を行うなど、児童生徒への影響を最小限にとどめられるよう、できる限りの対応を要請いたします。

4 市有施設の取り扱い

不要不急の外出自粛等の要請に併せて、市有施設のほとんどを 4月26日（日）までの間、休館等の措置としています。

市内での感染拡大を防止するうえで必要な措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、詳細につきましては、松山市ホームページをご確認ください。

おわりに

感染者及び濃厚接触者を特定し、誹謗中傷する行動や、海外渡航者・首都圏等への旅行者・帰省者等をいたずらに非難する言動は、人権を侵害する行為であることはもちろん、新型コロナウイルス感染拡大防止に皆で立ち向かう機運を損なうものです。症状があるのに周囲に言い出せない心情にさせたり、感染者が発生した際に、行動調査にに応じていただけなくなったりする懸念があり、感染拡大を防止する妨げにもなります。

他者を攻撃・排除したり、不安に駆られて極端な行動に走ることや、不確かな情報を拡散したりすることは、社会の絆の力を弱め、結果として、このウイルスへ対処する力を損なうものです。皆で支え合いながら、市民の心を一つにして、新型コロナウイルスへの対処を行っていきたいと思います。

市民や関係団体等の皆様には、今回のお願いの内容をご理解いただいたうえで、冷静な行動をお願いします。

そして、市民の皆様一人ひとりが、「自分が感染しないための行動」にお気をつけいただくとともに、「万が一感染していた場合に、ほかの方々に感染を広げない行動」にも、十分にご留意いただきますようお願いいたします。

市では、引き続き職員が一丸となって感染拡大の防止に力を注ぎますので、今後とも、市民・関係団体等の皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。